母かわらち

護会だより

第235号

令和4年11月1日

川内村議会事務局 TEL 0240-38-3803 FAX 0240-38-2116

〒 979-1292 双葉郡川内村 大字上川内字早渡11-24









村内にある個人ギャラリー、詳細は19ページをご覧ください。

目 次

第3回定例会	Р	2
村からの行政報告	Р	5
一般質問5議員登壇	Р	9
第3回臨時会/表紙の紹介	Р	19
請願と陳情の方法	Р	20

次の定例会は、

12月に開催されます

お気軽に傍聴ください。(定員は30名です)

- ○議会を傍聴するときは、次のことを守ってください。議員の発言を批判したり、議事を妨害しない。帽子、コートなどを着用したり、かさ、カメラ、録音機などを持ち込まない。
- *傍聴希望の方は、議会事務局へお申し出ください。

9月定例会

令和4年第3回定例会9月6日から9日まで開催

令和3年度決算 令和4年度補正予算 工事請負契約、人事案件など 17議案が審議可決(同意)成立

令和4年第3回議会定例会は、9月6日から9日までの4日間の会期で行われました。 今定例会では、提案された令和3年度各会計歳入歳出決算認定6件、令和4年度各会計補正予算 6件、契約1件、人事1件、表彰2件、その他1件の、17件が審議され、原案どおり可決(同意) しました。

決算の状況

令和3年度 特別会計も含めて決算総額 68億1,873万2,829円を認定!

令和3年度 決算状況

会計の名称	歳 入 額	歳出額	差 引 差 額
一般 会計	60億6, 483万6, 940円	55億6, 226万1, 465円	5 億 257万5, 475円
国民健康保険	5 億2, 115万1, 937円	4 億8, 566万7, 915円	3,548万4,022円
直営診療施設	1 億6, 737万2, 608円	1億4,723万5,891円	2,013万6,717円
農業集落排水	1億 920万3,410円	1億 344万3,669円	5, 759, 741円
介 護 保 険	4 億7, 714万2, 051円	4 億4, 777万3, 379円	2,936万8,672円
後期高齢者	72, 404, 610円	72, 350, 510円	54, 100円
総額	74億1, 211万1, 556円	68億1, 873万2, 829円	5 億 9,337万8,727円

◆令和3年度決算審査における川内村監査委員意見【要旨】



村長から提出された令和3年度一般・特別会計の歳入歳出決算書及び付属書類、並びに基金の運用状況は、総括的かつ慎重に審査した結果、予算の執行状況に一部確認・説明が必要な部分はあるものの、指摘すべき違法とみられるものは無いものと判断し、令和3年度決算は総じて妥当であったと認めるものであるが、主に下記の点について意見がありました。

(1)主要事業執行状況について

令和3年度に行われた主要事業等については、決算書に基づき書類審査を行い、審査対象とした事業内容等の説明を各担当部署より受けたところである。

工事監査や定期監査の報告時にも触れましたが、行政需要の拡大、復興関係や繰越事業など取り扱うべき事務量が増加し、マンパワー不足の中、事業の完了、書類等の整備を行われてきた職員の努力に改めて敬意を表するところである。さらにコロナウイルス感染症対応など事務量増加

に拍車をかけていると考えている。引き続き職員の健康管理に努めてください。

(2)決算等概要全般について

決算書に記載されている事業名が予算書と相違しており、類似した表現で記載されていること から一瞥で確認できない部分があるため、事業名の付与にあっては統一的な考え方による記載を 願う。

併せて、財務規則等関連諸規則の見直しについても検討が必要である。

(3)歳入について

収入未済における調定起票が散見されるとともに、不用額が目立っている。予算や調定等の減額処理を行ってほしい。また、村有地の貸付料については、貸付単価が現在に見合ってない部分もあり、財務規則等の改正を行い適正な単価での貸し付けが必要である。

(4)歳出について

ソフト事業については、事業の有効性等その評価については難しい点もありますが、事業内容を精査するためにも、事業評価する仕組みを検討してください。また、それら事業における契約書や事務については前案踏襲でなく、事業目的について契約相手方との意思疎通を図ったうえで事業を実施してほしい。また、各団体における補助金交付については、事業内容、会計状況を確認し繰越金が多額の場合は補助金の支出を取り止める等の判断を行い、的確な交付を実施すべきである。また、指定管理の場合は委託先に対し行政として事業継続や発展性も確認し、補助金交付の参考にしてください。

補正予算

◆令和4年度川内村一般会計補正予算(第3号)

既定の歳入歳出予算の総額に33億6,212万3千円を増額し、予算の総額を82億5,447万6千円とした。今回の補正には、各会計における令和3年度の決算剰余金を令和4年度に繰り越すためのものが含まれている。

歳入補正の主なもの

地方交付税が確定し7,530万円を増額、新型コロナウイルスワクチン接種対策費256万円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2,693万8千円、令和3年度からの繰越金として2,764万4千円、諸収入として東京電力損害賠償金32億などを計上した。

歳出補正の主なもの

・総務費

川内村自家消費型カーボンニュートラル調査業務委託料300万円、マイナンバー取得促進のため800万円、県議会議員補欠選挙に係る経費144万2千円を増額。

• 民生費

後期高齢者医療特別会計繰出金128万9千円、障がい者自立支援費返還金373万4千円の増額。

• 衛牛費

4回目の新型コロナワクチン予防接種委託料256万円、国民健康保険直営診療施設特別会計繰出金261万4千円の増額。

•農林水産業費

物価上昇対策のため原油価格高騰対策支援事業補助金250万円、乳牛等の粗飼料高騰対策事業 補助金190万円、林道維持補修費500万円、川内村地域創造基金設立金32億円の増額。

• 土木費

村道補修工事900万円、河川補修工事1,650万円の増額。

・消防費

職員手当等120万円の増額。

教育費

旧中学校地下タンク清掃、グラウンド周辺草刈り委託など406万円の増額。

• 災害復旧費

電柱移転補償費337万5千円の増額。

◆令和 4 年度川内村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第 1 号)

既定の歳入歳出予算にそれぞれ3,548万3千円を増額し、予算の総額を5億1,356万1千円とした。

- ◆令和4年度川内村国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算(第1号) 既定の歳入歳出予算にそれぞれ2,339万2千円を増額し、予算の総額を1億6,710万3千円とした。
- ◆令和4年度川内村農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号) 既定の歳入歳出予算に、425万8千円を増額し、予算の総額を1億3,379万9千円とした。
- ◆令和4度川内村介護保険事業勘定特別会計補正予算(第2号) 既定の歳入歳出予算にそれぞれ3,228万8千円を増額し、予算の総額を4億7,302万3千円とした。
- ◆令和4年度川内村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) 既定の歳入歳出予算にそれぞれ134万7千円を増額し、予算の総額を7,258万6千円とした。

表彰

◆令和4年度川内村特別功労表彰につき同意を求めることについて

令和4年度の本村表彰式において、2名の方が特別功労表彰の受賞となります。

一人目は、松本勝夫 氏(下川内大字宮渡)、二人目は、高野政義 氏(下川内字吉ノ田和) 全会一致で同意されました。

契約

◆工事請負契約の締結について

上川内字大平地内に整備されたワインぶどうの圃場及び醸造施設が復興及び観光の拠点として、施設の運用が図れるよう、駐車場の整備と現道の一部拡幅を行うもの。

人 事

◆川内村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

委員定数5名のうち委員1名の任期満了に伴い、秋元淳子 氏(上川内字木ノ葉橋)を選任するもの。全会一致で同意されました。期限は令和4年10月1日から4年間です。

計 画

◆川内村過疎地域持続的発展計画の変更について

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第1項の規定に基づき、令和3年9月に策定され、今回、第2期川内村まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定され人口ヴィジョンや業績評価指標等を本計画に盛り込み施策の強化を図るもの。

村からの行政報告

行政報告として6月の定例議会後の村の状況等を報告させていただきます。

はじめに、要望活動について でありますが、

6月24日には、岩田経済産業大臣政務官が福島県の復興などの視察のため、本村をご訪問いた だきました。

渡辺議長にも同席をいただき、川内村の現状についての説明に併せ、関係人口・交流人口拡大 に向けた支援や原油高、物価高騰対策など7項目についての要望をいたしました。

8月29日には、秋葉賢也復興大臣・竹谷とし子復興副大臣が就任あいさつのため、本村をご訪問いただきました。

渡辺議長にも同席をいただき、川内村の現状についての説明に併せ、国の責務としての支援継続や林業再生のための必要な措置など8項目についての要望をいたしました。

つぎに村内のコロナウイルス感染状況について でありますが、コロナウイルス感染症については、9月2日現在で113名の感染発症が確認されており、特に8月については、僅か1ヶ月で62名が感染しております。感染経路については幼児から10歳代にかけての子どもの感染が多く、更に家族へと感染が広がるケースが見られた他、月末頃には徐々に高齢者への感染事例も出てきております。また、感染経路の不明な方も多くなってきており、誰もが感染する恐れがありますので、引き続き基本的な感染防止に取り組んでいただきますようお願いいたします。

つぎに、かわうち高原ドウダン祭りについてでありますが、

去る6月12日の、村まつり実行委員会主催による「かわうち高原ドウダン祭り」は高塚高原で開催を予定していましたが、あいにくの雨天のため、会場をいわなの郷体験交流館に変更してイベントが開催されました。ゲストにはNHKの「グレートトラバース」に出演された、プロアドベンチャーレーサーの田中陽希氏と、福島県出身タレントで皆さんお馴染みの「なすび」氏をお迎えし、私を含め3人でのトークセッションを行いました。田中氏からは日本300名山登頂にかかる貴重なエピソードや番組で放送されていない裏話などを紹介いただき、また、「なすび」氏からは4度目の挑戦でエベレスト初登頂された体験談や目標を目の前にして断念しなければならない心境などのお話を聞くことができました。来場者からの質問に対しては出演時間がオーバーしているにもかかわらず、丁寧に回答されており誠実さが感じられました。

当日は、約300名の来場者があり、会場に入りきれず外から観覧される方も数多くおられました。 また、ドウダンツツジの苗木やいわなの塩焼きなどの特産品も販売され、賑わいある1日となり ました。

次に DX推進アドバイザーの委嘱について でありますが、

本年7月1日、藤井靖史(ふじいやすし)氏にDX推進アドバイザーを委嘱しました。

DX推進室を設置、専任職員を配置し、DXに向けた取組みを進めていることは6月の行政報告で申し上げたところですが、今後、DX推進の計画を策定していくなど、当地のDXの方向性を検討していくに当たっては、専門的知見を有する有識者から適切な助言・アドバイスを受けることが必要として、藤井氏にDX推進アドバイザーとして就任していただきました。

藤井氏は国のアドバイザーや県内自治体でもCDO(最高デジタル責任者)に就いており、当地のDXを進めていく上で非常に有益な役割を担っていただける方と確信しております。

次に、かえるの郷トライアスロンinかわうちについて でありますが、去る7月10日に「第4回かえるの郷トライアスロンinかわうち」がモリタロウプールや健康ウォーク遊歩道などを会場に開催されました。

県内各地から150名がエントリーされ、村内からは小学生3名を含む6名が参加されました。 今回の大会は、福島県高校生選手権大会と福島県中学生選手権大会も兼ねており、学生の皆さん は張り切っておられる様子でした。大会運営にあったっては福島大学の学生や東京電力の皆様に もスタッフとしてご協力いただきスムーズな運営ができたことに感謝しております。

当日は、朝から暑い日ではありましたが、選手皆様は熱中症や怪我などもなく全員が完走され、 川内高原の初夏の1日を満喫いただいたと感じております。

次に 交通事故死者ゼロ3,000日達成について でありますが、川内村は、本年7月17日午前0時をもって、交通事故死者ゼロ3,000日を達成いたしました。

この功績に対し、7月19日に福島県交通対策協議会長 福島県知事より、表彰を受けました。 この表彰は、議員の皆さまをはじめ、常日頃より交通安全に対する村民皆さまの意識の高い成果 の現れと確信しております。

これからも「川内村からは、交通死亡事故を出さない」との意識のもとで、村民の皆さまと一丸となり交通安全に取組んで参りたいと考えておりますので、更なるご協力をお願いいたします。

次に、かわうちワインお披露目会in東京 でありますが、

今年の春に完成した「かわうちワイン」のお披露目会を3月16日にワイナリーにて開催いたしましたが、コロナ禍であったため招待者を県内関係者に制限しての開催となりました。今回、これまでご支援いただいた国関係者へのご挨拶とワインの紹介のため、去る7月21日に東京グリーンパレスにおいて「かわうちワインお披露目会」を開催いたしました。

会には、渡邉議長に同席をいただき、西銘復興大臣はじめ新妻復興副大臣、中村農林水産副大臣、石井経済産業副大臣・現地対策本部長をはじめ、関係省庁や関係機関、これまでお世話になった方々約50名がご参加のもと、3種類のシャルドネをティスティングしていただき、かわうちワインの完成の祝福を受けたところでございます。当日はしっかりとしたコロナ感染対策を施し、お客様には多少の不自由をおかけしましたが、なごやかな雰囲気の中、かわうちワインのPRができたと感じております。

また、翌日には都内にある福島県アンテナショップ「ミデッテ」において、ワインの直売会に参加、私も販売のお手伝いをしました。お陰様で持参したワイン70本が完売となったと聞いております。

今後も、会社と連携を図り、地域に愛されるワイン、地域に愛されるワイナリーを目指しワイン事業を引き続き取り組んでいきたいと考えております。

次に 防災訓練について でありますが、

近年の気象変動や東日本大震災以降の地震の多発、最近では予期せぬ自然災害が発生しております。村では地域防災計画を定め、これらの災害から住民の生命と財産を守るための対策を講じております。

この一環として、村では、双葉警察署、富岡消防署川内出張所、消防団、消防婦人隊、行政区

かわうち議会報

長の参加のもとで、台風災害を想定した災害対策本部の設置訓練、要支援者や独居高齢者への避難誘導・安否確認、福祉避難所の開設訓練を7月28日に実施しました。特に避難所設営では、新型コロナウイルス感染症対策を施した訓練を行いました。訓練後には、参加者の方々から本訓練に対する評価をいただき、今年度改定する「川内村地域防災計画」に反映することにしております。

最後に毎年恒例となりました「BON DANCE」についてでありますが、

帰省された方々の交流の場として、県内在住者に制限して8月15日に開催されました。多くの屋台や出し物が会場を賑わせ、本村ふるさと大使である渡辺俊美氏によるコンサートをはじめ山木屋太鼓の演奏などが披露されました。今年は特殊詐欺未然防止の啓発活動として双葉警察署の警察官による替歌なども披露され会場は盛り上がっておりました。日が沈みかけると提灯とやぐらを囲み来場者延べ数で約800人が、笛と太鼓の音色に合わせ盆踊りを楽しまれ、抽選会や花火大会では、場内が最高潮となり夏の夜のひと時を満喫されておりました。

4. 【教育関係行政報告について】

前回以降の教育委員会の行政報告をいたします。

先ず1点目は、新たな「村重要文化財の指定について」であります。

上川内字西迎地内の長福寺虚空蔵堂に安置されている虚空蔵菩薩座像については、昭和28年10月1日に福島県重要文化財に指定されておりますが、同虚空蔵菩薩の両脇に安置されている木造二天立像については、虚空蔵菩薩と材質、構造とも同じくしており、作風も共通していることから虚空蔵菩薩と同じく南北朝時代に造立されたものと考えられ、その技法、表情、体躯の造形等には堅実な技法がうかがわれるとの村文化財専門委員の調査と答申を受けて、6月24日付で村重要文化財に指定したものであります。また、これら虚空蔵菩薩座像、二天立像については、経年による塵芥の沈着、矧目の緩みや欠損、間隔の広がり、全体的に虫喰いによる腐朽等の痛みが著しいことから、重要文化財として保護しつつ後世に継承するためには早急に修復、修繕等を講じる必要性についても答申を受けております。

2点目は、「第57回天山祭りの開催について」であります。

今回は、コロナの感染状況や国、県の対処方針、村のワクチン接種率等を考慮して参加者の地域限定を外すとともに感染防止対策を徹底して7月9日に開催したところ、あいにくの雨天によって村民体育センターでの開催になりました。50回以上参加者の表彰や歴程同人と小中学園生創作詩の朗読、郷土芸能町獅子の披露、心平先生にまつわる紙芝居の上演等もあって、形は変わっても心平先生を偲びつつ参加者の交流と子供たちのアイデンティティ醸成の目的は果たせたものと思っております。

3点目は、「復興こども教室長崎市現地研修について」であります。

小中学園の6年生と7年生16名が、8月8日から11日までの日程で長崎市での現地研修を実施しました。これに先立ち、4月26日に村の歴史と現状について学び、6月27日には長崎大学教育学部教授と学生が来村し、長崎市の被爆からの復興と色素増感太陽電池の製作について事前学習しております。8月8日には長崎大学で村のブドウから抽出した色素を活用して色素増感太陽電池製作実

験を行い、8月9日には長崎市の平和祈念式典に代表者が参加するとともに長崎大学付属小学生との交流会、8月10日には平和祈念公園と原爆資料館等での研修、河野長崎大学長や田上長崎市長を表敬訪問して村の現状を子供たちが説明したものであります。中でも長崎大学付属小学生とは、原爆からの復興と原子力災害からの復興について相互に意見を交換し、双方の共通事項を見いだすなど学びをより深化させることができました。

一方、新型コロナウイルス感染拡大中の現地研修になることから、出発当日に抗原検査を実施するとともに基本的感染予防対策を徹底して実施しましたが、結果として感染者が多数発生して関係者にご心配をかけました。学びの確保と感染防止の両立について、改めて学校関係者と協議しているところでございます。

4点目は、「第75回夏季野球大会について」であります。

8月13日から14日にかけて、村内8チームが出場して開催しました。台風8号の接近、通過と重なりましたが、熱戦が繰り広げられた結果、4区チームが優勝して3連覇を果たしました。実行委員会をはじめとして大会関係者のご尽力に感謝いたします。

5点目は、「二十歳の集いについて」であります。

平成30年の民法改正によって成人年齢が18歳に引き下げられ、本年4月1日から施行されたことから、従来の「成人式」を「二十歳の集い」として8月15日に開催したものであります。あいにく今年もコロナ禍中にあって、招待者や式内容を制限しての開催になりましたが、成人証書授与後それぞれが現在の状況やこれからの目標等を話し合い、5人の恩師を囲んで和やかな時間を共有できました。

6点目は、「令和3年度の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について」であります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づき、令和3年度の事務事業の執行状況について点検及び評価し、8月25日付で議会に報告書を提出しております。点検評価に当たっては、同条第2項により教育に関して学識経験を有するものの知見を活用することになっていることから村内外の学識経験者3名を委嘱して、当教育委員会の基本方針及び重点施策8項目の執行状況について評価を受けております。

昨年度は、引き続くコロナ禍中での業務執行で多くが事業内容に制約を受け、特に社会教育部門においては中止せざるを得ない事業もありましたが、高齢化と人口減少が進行している環境の中で、新たな教育システムをスタートさせ定着の努力をしたこと。そのことによって小さくも新たな変化が生じてきていることへの評価もあって、教育行政全体に係る総評価においては4段階中、「ほぼ達成している」として「3」の評価を受けております。

以上で教育行政報告といたします。

強が人は後とはう一般質問

一般質問 5 名の議員が村の考えを質す

今定例会の一般質問は、議員5名から10件の通告がありました。 各議員からの質問内容は、次のとおりです。以下、質問と答弁を登壇した順にお知らせします。

〇一般質問の内容

通告順	議員	質 問 事 項
1	高野恒大	1. 帰村できない避難者が所有する不動産等の環境整備について
2	坪 井 利 之	 1. 医療バス運行について 2. 新型コロナワクチン接種について 3. 川内村庁舎等整備基本計画策定業務委託について
3	井 出 茂	1. EV充電ステーションの設置について 2. 役場機能移転と旧中学校再利用について 3. 交通インフラ整備に伴う賑わい拠点の整備充実に ついて
4	久保田裕樹	1. 新盆の新生活運動への更なる取り組みについて
5	高 野 政 義	1. 公共用看板について 2. 川内村民の健康づくりについて

※一般質問は、一問一答方式で行われ質問者の持ち時間は60分以内で行われました。



ここが聞きたい

議員5名が登壇



恒大議員 高野

帰村できない避難者が所有する 不動産等の環境整備について

本村では、原発事故からの避 難が終了し約8割の村民が

にあることも現実であります。 事情により戻ることができない状況 帰村しております。 方で残り2割の方々は、様々な

問いたします。 大きいものとなっております。 ない状況にあり、地域住民の不安は る不動産等は適切な維持管理がされ このことから、 現在、このような人たちが所有す 次の点について質

①所有者や管理者が不在で、環境整

が予測されます。 然火災の発生や犯罪の温床になる事 備されていない土地や建物等は、自

とが必要と考えますが、村長のお考 これらを防止することによって、地 えをお伺いします。 必要に応じた環境整備等を実施し、 域住民の生活の安心、安全を図るこ つきましては、防犯パトロールや

ŋ 帰村されていない状況です。 ら11年6ヶ月が経過しようとしてお いまだに約2割の村民の方々が 東日本大震災と東京電力福 島第一原子力発電所事故か

ち家等の状況についても、 様々と思われますが、その方々の持 帰村できない理由につきましては 適正に管

散見された場合には、村は、所有者 害となるおそれのあるようなものが とおり、保安上危険な又は衛生上有



おりますので、ご理解をお願いいた

います。

すが、どのように対応するのか伺

します。

③川内の湯等の特定施設送迎バスと

を適正に管理していただくよう周 の方々に対し家屋を含めた不動産等

お願いをして参りたいと考えて



理解するところです。議員ご指摘の されるのではないか、とのご指摘に となっているお宅も見受けられます。 理されているお宅や放置された状態 ついてですが、私としてもその点は や建物から自然火災等の発生が懸念 不在で環境が整備されていない土地 議員ご指摘の、 所有者や管理者が

います。 興バス、外出支援サービス事業、 りました。それに伴い、現在運行さ おります。そこで次の点について伺 との連携は大変重要になると考えて 内の湯等の特定施設送迎バスの運行 れている株式会社エナジアによる復 診療所まで送迎して頂けるようにな の運行を予約制で自宅から 令和4年9月から医療バス

①株式会社エナジアによる復興バス す。 のように行って行くのか伺い と外出支援サービスとの連携はど ま

②治療を受ける診療科によって、予 医療バス運行について 約が集中する日が出来ると思いま 利之議員 坪井

ここが調きたい

議員5名が登壇

運行形態を伺います。 調整しての運行でしたが、 医療バスは、1台のバスで時間を 今後の

事業は、ひとり暮らしの高齢者、

自

家用車を利用できない高齢者世帯及



写真の車両は代替車。

いてですが はじめに、エナジアバスと外 出支援サー ビスの連携につ

ます。 バスで毎日運行していただいており 村民を対象とした定期路線方式巡回 エナジアバスは復興事業として全

いる外出支援としての移送サービス また、社会福祉協議会で運行して

雑しています。 に実施しているものです。外出支援 機関・村内の金融機関、 び障害をお持ちの方が村内外の医療 も対応しているため、 の移送サービスは、村外への移動に への買い物など生活支援を図るため 需要が多く混 商業施設等

がら、 していきたいと思います。 に合った運行ができるよう、 利用者の希望、ニーズをうかがいな ご質問の連携については、 各々の事業がより住民ニーズ 検討を 今後、

てですが、 診療バスについてのご質問につい

しました。 利用できるような運用を行うことと が雨天時・暑い日中や寒い冬場に幹 月からは予約制に切り替え、利用者 運用を行ってきておりましたが、 線道路沿いで待つことなく自宅から 方式として毎日全行政区を巡回する 診療バスは8月迄、定期路線バス 9

> たいと考えています。 その他特定施設利用等への運用も検 利用していただくことが可能です。 用して引き続き「かわうちの湯」を 空き時間ができます。この時間を利 ては、予約方式とすることにより、 声を聞きながら、更なる利便性向上 ゲーションにより管理できるように 替えのドライバーに対してもナビ との配車管理が可能となり、又、代 るための取り組みについてですが、 なりました。今後も利用者や住民の 予約制にすることで、曜日や地区ご 討し村民の利便性向上に繋げていき に努めていきたいと思っております。 かわうちの湯利用者の送迎につい 診療科目による受診混雑に対応す

地域、 いきたいと考えております。 の地域交通のあり方について、 していくかは重要な課題です。 今後、地域の交通手段をどう確保 川内でどうしていくか検討して 先進地域の取組みなどを研究 周辺 今後

新型コロナワクチン接種について

クチン接種は6歳以上の高 現在、4回目の新型コロナワ

> 患を有する方、医療従事者等及び高 齢者又は18歳以上0歳未満で基礎

①18歳以上6歳未満の方で、4回日 齢者施設等の従事者が対象になって ん。そこで次の点について伺います。 歳未満の方は対象になっていませ おりますが、それ以外の18歳以上の の接種を希望する方への村の対応 を伺います。

③厚生労働省は、 ②12歳以上から18歳未満の方及び5 スのオミクロン株に対応したワク 対しての村の対応を伺います。 歳以上から11歳未満の方の接種に 新型コロナウイル

ここが順きたい 議員5名が登壇

チンを今秋以降の追加接種に導入 ましたが、村の対応を伺います。 する方針を固めたとの報道があり

次に新型コロナワクチン接

種について

でありますが

٨ 村独自で接種を行うことはできませ 国で対象者が限られていますので、 重症化予防が目的とされています。 4回目接種については、 あくまで



ば、 ていただきたいと思います。 は、 いますので、60歳未満の方について を完了した全ての者が対象とされて チンは、初回接種 ます。オミクロン株に対応したワク 送を行う予定という情報が入ってい 進めており、 ロン株に対応したワクチンの準備を 5歳以上18歳未満の対象の方には 国では、 そちらのワクチンの接種を待っ 10月半ば以降順次ワクチンの配 現在流行しているオミク 薬事承認がなされれ (1、2回目接種

でに接種を完了しております。 象者の約75%で接種希望があり、 種を行っております。 意向調査を実施し、希望者の方に接 種希望と回答した方全てが接種を完 約76%で接種希望があり、 5歳から11歳については、 12歳から18歳未満については、 村で接 対象者 対 す

も今後意向調査を実施し希望者には 新たに5歳になられる方について

了しております。

接種を行っていく予定です。

す。今できることへのご理解と更な るご協力お願いします。 現 在コロナ感染が拡大してい ま

Ш 業務委託について 内村庁舎等整備基本計画策定

を受けております。 の整備計画ではなく、新しく新庁舎 明の際は旧中学校校舎を改修ありき よる基本計画策定業務の委託者選定 備するため、公募型プロポーザルに 中学校校舎を改修し新役場庁舎を整 くりを含めての整備基本計画と説明 を建築する事や、その周辺のまちづ を開始とありますが、3月の予算説 ており、建設新聞等によると旧川内 を公募型プロポーザルにて発注され 整備基本計画策定業務委託 現在、川内村は川内村庁舎等

ます。 設を含めての川内村庁舎等整備基本 計画策定業務委託なのか詳細を伺い 今回の業務委託は新しく新庁舎建

でありますが、 計画策定業務委託について」 次に「川内村庁舎等整備基本

> 和 4年で52年が経過しています。 現役場庁舎は昭和45年に建設、 令

役場庁舎は、平成23年3月の東

日

ています。 壁のひび割れや剥離、 被害を受け、 を震源とする地震等により、 本大震災や令和3年2月の福島県沖 修繕を重ね使用してき 天井落下等の 庁舎の

議論が行われてきました。 も役場庁舎をどうしていくかにつき なってきていることもありこれまで 物 の安全性が確保できない状況に 役場庁舎は老朽化が進んでおり建

場で、 ことを受け、 その周辺のまちづくりを含めての整 村長と総務課長から、 まず、今年3月議会の全員協議会の 口 させていただきました。私からは 計画策定業務委託なのか 備基本計画と説明を受けている、 なく、新しく新庁舎を建設する事 中学校を改修ありきの整備計画では 含めての川内村庁舎等移転整備基本 一の業務委託は新しく新庁舎建設を ご質問の 検討委員会の答申がまとまった 庁舎整備についての問題につ 私からそして当時の副 3月の予算説明 状況の説明を です 一時は が 今 P 旧

だきましたが、自分としては新庁舎 だいたものと理解しています。 についての方向性を説明させてい 答申を受けた内容を説明させていた た

後長期にわたり村民生活の基盤 るわけではなく、庁舎建物の安全性 が定まっていくということかと思 面からの検討を踏まえ新庁舎の場所 ていくことが必要と考えます。 の整備にあたっては、 も重要な施設であることから、 治体のシンボル的な存在であり、 に来ていること、そして、役場は自 舎建設につき本格的に検討する時期 が確保できない状況にあるため新庁 て新庁舎が入ることが決定されてい ですので、旧中学校校舎を改修し 機能、 整備手法等につき検討し 新庁舎の 多方 庁舎 の最 今 規

ていくことと考えております。 員皆様の声も聞きながら検討を進め ことは、 そして今後の検討にあたり大切な 今後の予定としましては、今年7 住民の他、 職員、 そして議

ここが正明きたい

議員5名が登壇

月、 めていく、と聞いております。 今年度末までに基本計画の策定を准 です。今後、業務委託契約を結び、 旬に審査を行い、 業務委託につき公募を開始、 企画提案内容の説明を受けたところ 川内村庁舎等整備基本計画策定 昨日、 事務方より 8月下

説明、 く御願い致します。 なるかと思います。 今後、時期を見て議会にも状況を 協議をさせていただくことに その際はよろし





井出 茂議員

ついて EV充電ステーションの設置に

されると予想されるところです。 なっていますが、今後は脱炭素社会 に向けてEV車の割合は急速に拡大 質 現在、EV車の占める割合は 来用車全体の1%程度と

楢葉町、 考えをお伺いします。 030年までに充電スタンドの数 政府の方針として今年6月には 郡山市は設置済となっていますが、 平田村、小野町、葛尾村、いわき市、 のような背景からも、早急にEVス す」という目標を掲げています。こ て実施を望むところですが、 テーションの設置場所の検討、 近隣の充電インフラを見ますと、 今の5倍にあたる15万基に増や 田村市、 富岡町、 浪江町、 村長の そし _2

ところであります。 普及に伴い、 共施設などでの整備が行われている ンの設置については、電気自動車 でありますが、EV充電ステーショ まず、1点目の「EV充電ス テーションの設置について_ 道の駅や商業施設、 公

問をいただき「今後の電気自動 となっております。 時期を見極めていきたい。」と答弁 普及状況や維持管理費を含め、実施 はEV充電ステーションの空白区間 の整備が進んでおりますが、当地 村においてはEV充電ステーション をさせていただいたところであります。 の定例会において、議員より一般質 議員ご発言のとおり、近隣の市町 本内容については、平成30年6月 域 0)

なると考えますが、具体的な設置場 所という視点で検討していくことに 民の皆様にとって使い勝手の良い場 いては、本村を訪れる方、また、 不可欠な設備と考えております。 テーションは、 及していく見通しの中、EV充電 社会の要請として電気自動車が EV充電ステーションの設置に 今後、 当地でも必 村 0

議員5名が登壇

うお願い申し上げます。 考えております。ご理解賜りますよ 保等も踏まえ検討してまいりたいと 時期につきましては、 予算の確

役場機能移転と旧中学校再利用 について

現在の役場庁舎老朽化に伴 い、役場機能移転についての

検討委員会が設置され、 答申が出さ



た旧中学校とグラウンド。今後は多方面の声を参考 役場庁舎建設が実施される予定。

覚えていますが、その後の動向につ れました。 いてお伺いいたします。 転」に前向きな答申であったように 「旧中学校に役場機能移

すが、 次に「役場機能移転と旧 校再利用について」でありま 中学

和4年で52年が経過しています。 役場庁舎は、 現役場庁舎は昭和45年に建設、 平成23年3月の東 令 Ė

ています。 被害を受け、 壁のひび割れや剥離、 を震源とする地震等により、 本大震災や令和3年2月の福島県沖 修繕を重ね使用してき 天井落下等の 庁舎の

でも役場庁舎をどうしていくかにつ なってきていることもあり、 物の安全性が確保できない き議論が行われてきました。 役場庁舎は老朽化が進んでおり建 これま 、状況に

用

は、

学校に役場機能の移転に前向きな答 の検討委員会が設置、 ご質問の 役場機能移転について 答申では旧 中

また、



申であったように覚えている、 後の動向について ですが、 その

が行われてきました。 内村公用施設等利活用方針検討委員 村役場庁舎検討委員会が設置、 会が開催、また令和3年度には川内 平成31年から令和元年にかけて川 議論

ないか、 役場機能を移転することが適当では 施設等利活用方針検討委員会で 令和元年に答申のあった川内村公 廃校なる中学校施設を改築して ということでありました。 令和3年度の検討委員会で 始、 計

ę, を移転することが適当、 示されました。 旧中学校を改築して、役場機構 との方針

す。 ら、 り、 思います。 場所が定まっていくということかと 舎の規模、 検討していくことが必要と考えま 盤 は自治体のシンボル的な存在であ 時期に来ていること、そして、 新庁舎建設につき本格的に検討する 修して新庁舎が入ることが決定され れたわけですが、旧中学校校舎を改 たように)答申により方向性が示さ 全性が確保できない状況にあるため ているわけではなく、庁舎建物の安 0) 、坪井議員の質問にも答弁しまし そういう検討を踏まえ新庁舎の 庁舎の整備にあたっては、新庁 今後長期にわたり村民生活の基 最も重要な施設であることか 機能、 整備手法等につき 役場

ことは、 員皆様の声も聞きながら検討を進 ていきたいと考えております。 今年7月、 画策定業務委託につき公募を開 そして今後の検討にあたり大切 8月下旬に審査を行 住民の他、 川内村庁舎等整備基本 職員、そして議 昨 日

ここが調きたい

めていく、と聞いております。結び、今年度に基本計画の策定を進けたところ。今後、業務委託契約を事務方より企画提案内容の説明を受

く御願い致します。その際はよろし説明、協議をさせていただくことに説明、協議をさせていただくことに

拠点の整備充実について交通インフラ整備に伴う賑わい

ります。これからも、この早渡地内場所としてあったのが早渡地内であいわゆる賑わいの中核となって来た党関係は上川内地区、 温泉、直学校関係は上川内地区、 保育園等の工業団地は下川内地区、保育園等の川内村全体を見渡せば、医療関係・

点の役割はどういうものか等の絵姿

を検討していくことになるかと考え

ており、

併せてそのような機能を持

交通インフラの整備により、人の流れや物の流れが大きく変化することが見込まれる中、今後、川内村は 交通の結節点として大きなポテンシャルがあると考えており、人流や 物流の増加に伴う需要を取り込んで いく仕掛けを考えていくことが必要 と考えます。

一方、道路インフラを整備して便

議員5名が登壇

家も交えた研究を踏まえていくこと おインフラ利用者が当村に立ち寄っ でいただき、村内に滞在、村内にて 経済活動をしてもらう仕掛けを検討 することが必要と考えます。その仕 掛けがどういうものがよいかは専門

りたいと考えております。

当なのかについても今後検討して参

つ拠点を整備できる場所はどこが適

今後、検討会のような場で賑わい拠とした拠点の整備・充実については、お尋ねの「あれ・これ市場」を核

が重要と考えております。



あれ・これ市場



かわうちの湯

で通イソフラの楽備により早度也区れ市場とかわうちの湯。村の賑わいの拠点でもある、あれ・こ

は今後検討となる見込み。が適当との意見だが、核となる拠点整備が適当との意見だが、核となる拠点整備

から婦人会を中心に行われ

7

いるも

ざいますが、

新生活運動は、

震災前

のと承知しております。

8月広報誌に

「新生活運

動を推り

進

しましょう!」のタイトルで新盆の

が、対応を伺います。

新盆の新生活運動

0)

更 な

る取り組みについて

でご

みを加速して行きたいと考えます 進めるため、行政と共にこの取り組 報告を受けています。

更なる改革を

余地が必要であると村民の方々から 対応致しましたが、まだまだ検討の

と考えております。

議員5名が登壇



新盆の新生活運動 の更なる取

につきましては、

今年の新生活運動

としての効果があったと理解してお

おいて協議された4項目の推進目標

久保田 裕樹議員

行いましょう、と掲載しました。

議会、区長会、老人会、

婦人会に

焼香参拝は、

できる限り8月13日に

りすることは、まさに個人個人がそ 物故者への哀悼の意とご冥福をお祈 人の考えに基づいてなされるもの しかしながら、このお盆の時期に、

り組みについて

活運動は、

検討会等を実施.

本年度のお盆におけ

うる新生

ります。

報していきたいと思います。 村としても情報発信等を通じて広

公共用看板について

す。 村長の考えをお伺いします。 ためにも対策を取るべきと思うが、 進を図り、村の良さをアピールする で支障となり、見難い状況にありま 看板の目的達成と環境美化の促 1 公共用看板などが立木など 川内村が設置してい

動されていない箇所も見られるの 2 を図るべきと思うが、村としてどの 身の方から寄贈を受け設置されてい る警告灯 (パトライト看板) ような考えているかのかお伺いしま 早急に対策を行い交通事故防止 交通安全対策として、川内村出 が、 作

村の公共用看板は、 て」でありますが 点目の 「公共用看板につ 現在、 道路に e V



政義議員 福高

今後適正に管理してまいります。 する看板については、適正に管理さ 関する看板や観光等の行政に関する に隠れている箇所もありましたので したところ、 看 ついては、ご指摘の通り一部立木等 れておりましたが、 板が村内に設置されております。 村は必要に応じ公共用看板を設置 村内に設置されている看板を調査 村道、 農道、 行政等の看板に 林道に関

今後、 してまいりましたが、公共施設等の 統廃合により撤去しなければならな 看板なども散見されることから、

理してまいります。 その必要性を判断し適切に管

13

談 協 川内村交通対策 ト付看板。パト 転がとまり作動せず事故防止の機能不全が指摘を 受けた。

ここが調きたい

贈により設置されたものです。いは、平成10年に本村出身の方の寄二つ目の交通安全対策警告灯につ

たものと推測されます。 起が図られ交通安全策に貢献してき村民をはじめ道路運行者への注意喚

で、ご理解をお願いいたします。用して参りたいと考えておりますの交通安全策を推進する標識として活

川内村民の健康づくりについて

家庭などでラジオ体操を出来るよう防災無線を利用し、村民が一同に各す。村老人クラブでも事業の前にラす。村老人クラブでも事業の前にラは、健康増進計画を策定し、目的達成に取り組んでいると思います。村民の健康については、平成が無線を利用し、村民が出場を計画期が、社会全体では、では、単版が、対域を対象を対象を出来を出来るよう

長の考えをお伺いします。に取り組む必要もあると思うが、村



(1) 次に「川内村民の健康づくり

思います。
思います。
は、対していきたいと
のなが、対しているよう周知していきたいと
のなが、対しているよう周知していきたいと
のなが、対しているようの
のは、対しているといる。
は、対しているといる
のないます。
のないます。

現在の村の取り組みとしまして

は、高齢者の方向けには、ゆふねでの介護予防教室やプールを利用したの介護予防教室、社会福祉協議会と協働してのサロン活動等を行っておりますが、若い世代への働きかけが難しい状況です。新型コロナウイルスの影響で運動の機会が減っていることも懸念されます。広報誌や村のホームページ等で運動の必要性について改めて周知していきながら、室内でも簡単にできるような運動についても紹介していければと思っております。

理解の程お願いたします。
ですが、防災行政無線の目的もある
ため検討させていただきたいのでご



議員5名が登壇



Topics

○令和3年度決算説明を実施

今回の9月定例会において、9月7日、8日の2日間に令和3年度決算に係る説明会を開き、各担当部署の職員より実施した事業内容の説明をうけました。一部の繰越予算を除き令和3年度事業を総括し議決判断に大切な審議となることから、議員が事業内容の詳細を再確認しました。







○行政調査を実施しました

令和4年9月28日に、総務常任委員会と産業建設常任委員会の合同で行政調査を実施しました。今回は、村づくり観光産業を担うかわうちワイナリーの醸造施設建設工事及び駐車場等整備工事や除染工事が完了したことにより除染廃棄物の仮置き場返還に伴う現地確認、村内への企業誘致に係る田ノ入工業団地等の現地調査を行いました。また、昨年、本村に進出いただきました遠野興産株式会社、川内工場を視察しました。調査箇所は担当職員や現地の関係者より説明を受け、適正に施工されていることを確認しましたが、議員からは詳細な点について要望がありました。職員の方々には事務多忙の中、説明いただきありがとうございました。

また、遠野興産川内工場の視察については、現況の稼働状況や工場内を案内していただき丁寧な説明を受けました。関係者のみなさまには改めて御礼申し上げます。

◎太田房江経済産業副大臣が来庁されました。

行政調査を実施した令和4年9月28日に、太田房江 経済産業副大臣が着任挨拶で来庁されたため、行政調 査を実施していた議会議員も出席し要望書の提出を行 いました。要望書は村長、議長の連盟で提出され復興支 援や農林業支援、物価対策等の8項目に渡る要望をお 願いしました。





◎橋本徹県議会議員が、かえるマラソン大会に 参加されました。

令和4年9月25日に開催されました「かえるマラソン 大会」に双葉郡選出の橋本徹県議会議員が参加されました。

双葉郡選出の橋本徹県議会議員が、3年ぶりとなる大会に出場され、10キロ部門を見事走破されました。県議会におきましても双葉郡の代表ランナーとして牽引していただきたいと思います。完走お疲れさまでした。

令和4年第3回臨時会 8月9日開催

·般会計補正予算1件、物品購入契約締結2件 について審議、可決

令和4年第3回議会臨時会は、8月9日開催されました。今回の臨時会では、一般会計補正予算 1件、物品購入契約締結2件について審議され、可決されました。

可決された議案

- 議案第42号 令和4年度川内村一般会計補正予算(第2号)
- 議案第43号 物品購入契約の締結について(第6号 かわうちの湯 源泉予備ポンプ購入)
- 議案第44号 物品購入契約の締結について(第7号 小型動力ポンプ付軽積載車購入)

【提案理由】

- ・歳入歳出それぞれ2.070万3千円を増額し、予算総額を48億9.235万3千円とするもの 歳入の主なものは、マイナンバーカード交付事務費補助金100万円、消防施設整備事業債1.892万円、 歳出の主なものは、マイナンバーカード取得促進出張所開設委託料等100万円、村道維持費635万2千 円、河川維持費161万8千円、消防団旧第一機動分団消防屯所解体工事費550万円、第2分団屯所建設 に伴う井戸掘削費1,000万円などを計上
- ・かわうちの湯の予備ポンプ購入にかかる契約締結
- ・消防団第三分団(旧8分団)のポンプ車の更新にかかる車両購入契約





〈道冨岡大越線から双葉精機工場へ道路を入り、約150 皆さんも是非ご訪問ください。場所は、上川内字糠馬喰 トル進んだところに看板があります。

つです。これからも素晴らしい作品を作っていただきたい

見ごたえのある作品が並んでいます。重行さんは、これから

特に絵画は、二畳ほどもある大きな絵画を制作するなど、

)新しい作品を制作し、もっと大きな個展を開催したいそ

れていますが、その数の多さに圧倒されてしまいます。 は大小の作品がギャラリーの室内に写真や絵画等が展示さ

ヘギャラリーです。 表紙の写真は、第一 紙 行政区の遠藤重行さん (60歳)

ではないでしょうか。

重行さんは、東日本大震災の避難先で制作を始め、いまで

このギャラリーはテレビでも放映され、見た方も多い









0

議会ホームページもご覧ください

議会議員の紹介、議会構成、議会日程、議会だよりはもちろん、 議会内容を記録した会議録も見られます。ぜひご覧ください。

http://www.kawauchimura.jp/page/dir000045.html

川内村議会

検索



請願書の書き方

いケースもありますので、 たしていないため受理されな 的要件といい、この要件を満 ればなりません。これを形式 られた要件を満たしていなけ

②次頁から件名、 ①表紙に請願の表題と紹介議 員の証明捺印 年月日、請願・動い趣旨

③最後に、議会議長○○○様 と記載する 数でも可)捺印 者の住所氏名(請願者は複

紹介議員

氏

名

印

十二月ですから、 の開催月は三月、六月、九月、 っております。村の定例議会 定例議会開催月の前月末とな されません。 でも欠いている場合は、受理以上の形式的要件をひとつ なお、受付の締切りは、 五月、八月、 締切りは一 一月の各

(表紙)

(理由)、請願年月日、

\cap	l
\simeq	l
\bigcirc	l
\bigcirc	l
\bigcirc	l
に関する	l
関	l
す	l
Ź	l
請	l
	l
願	l
書	l
	l
	l

てください。 なるべく請願で出すようにし 様

てください。 請願書は次の様式で作成し

請願や陳情が増える 請願書や陳

りません。その他については陳情書には議員の紹介はい 陳情書の書き方

書類ですから、

法律的に定め

情は議員での採択はされない請願書と同じです。なお、陳

ことになっておりますので、

傾向にあります。

情書は議会に提出する公式な

令和 議会議長 000(件名 氏 (議題の趣旨) 0000 月 名 日 印